

# 流域治水を「自分事」に！

## ～近畿ブロック流域治水行政担当者会議を初開催～

-流域治水推進室-

近畿地方整備局では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を強力に推進しています。今回、近畿ブロック管内の国・自治体等の関係分野の行政担当者が一堂に介し、流域治水施策の更なる推進に向けて担当者会議を開催しました。

会議では、流域治水に関する最新動向や近畿ブロック内外の取り組み事例の共有、制度・運用に関する質疑・意見交換等を通じ、各担当者が流域治水を「自分事」として取り組む必要性を確認しました。

### 概要

- 日時 令和5年5月23日（火）  
14:00～16:20
- 会場 大阪商工会議所（WEB併用）
- 参加者 対面：約70名、  
WEB接続数：約200台
- 次第
  - ・各省庁各局からの情報提供  
国交省、農水省、林野庁、気象台
  - ・近畿ブロック内の取り組み状況の共有  
近畿地整：大和川流域の取り組み  
大阪府：寝屋川流域の取り組み
  - ・先行地域の実践の話題提供  
佐賀県武雄市：六角川流域の取り組み
  - ・質疑応答、意見交換



### 治水・治山・農水・下水・まちづくり等、以下の機関に所属の行政担当者が参加

関係2府6県、関係市町村、国土交通省本省、農林水産省本省、林野庁、近畿地方整備局、近畿農政局、各管区気象台、各地方気象台、近畿中国森林管理局、近畿財務局、近畿地方環境事務所、独立行政法人水資源機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構

### 内容



六角川特定都市河川指定に向けた取り組みや、特定都市河川指定によるメリットについて説明（開発規制はブレーキではなく、開発に対する安心感や市のブランドイメージ向上に繋がる）



大和川での土地利用規制の必要性や流域対策の効果等を通じ、流域治水の取り組みの必要性を説明



近畿初の特定期都市河川である寝屋川における流域対策等、これまでの取り組み事例について説明

### 武雄市の取り組みに対する質疑・回答

- Q 内水対策として、強制排水施設の設置でなく流域で貯める対策を進めていくことについて、どのように合意形成されたのか。
- A 流域全体で見て貯める方が望ましいと考え、対策を進めていくこととなった。
- Q 「田んぼダム」の推進に向け、個人の協力を得るためにどのような取り組みをされているのか。
- A 洪水を貯めた後の心配事（畦の損傷など）に寄り添うことが大切。
- Q 国・県の支援のうち、市として助かったと感じられていることがあれば教えてください。
- A 国に対しては、外水だけでなく内水対策にも目を向けてくれたことがありがたかった。  
県に対しては、特定都市河川指定に向けてリーダーシップをとって頂いたこと、市の都市計画への有益な助言を得られたことがありがたかった。

### その他意見交換

- ・特定都市河川指定に伴い、0.1ha以上の開発行為に対して流出抑制対策が必要となり、事務量が大幅に増えることに懸念を抱いている。審査事務を行う人員拡充などの支援があれば、特定都市河川指定がもっと増えるように感じる。（奈良県から情報提供）年間100～200件の申請、相談も入れれば500～1000件程度となっており、専属の担当者を配置しているところ。人的支援を得られれば負担軽減に繋がりが非常にありがたい。

### 【問い合わせ先】



近畿地方整備局 流域治水推進室

〒540-8586大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎

TEL 06-6945-6355